

# 平成28年度 地域ケアプラザ事業計画書

## 1 施設名

横浜市岩崎地域ケアプラザ

## 2 事業計画

### 地域の現状と課題について

#### 【岩井町原】

保土ヶ谷駅から急勾配な坂を登っていく地域であり、子育て・障害・高齢者等には移動が大変である。買い物は近隣に店が少ないため、交通手段を上手に利用して行っている方が多い。昔からの居住者が多く、近隣同士の関係が良い。ケアプラザとの距離が遠い地域である。

#### 【岩間】

保土ヶ谷駅・天王町駅に近く交通の便が良い平坦な地域であり、主要な道路に囲まれていてバス等の交通手段も良い。また近隣に商店街等があり買い物にも便利な地域である。マンションも多く新旧住民が混在している。

#### 【保土ヶ谷】

駅から離れており国道から急勾配な坂を登っていく地域であり、戸建とマンションが混在している。一部の地域では細い道が多い。また福祉施設も数箇所隣接している地域である。

#### 【保土ヶ谷中】

保土ヶ谷駅から国道に平行して東西に長い平坦な地域であり、国道を挟んで地区が分断されている。国道に面している地域では高層マンションが増加しており旧住民が減少しつつある。

#### 【保土ヶ谷東部】

地域が広域であり、山坂が多く道幅が狭い地域である。また、公営集合住宅が多く高齢化率が非常に高い地域である。そのうえ、人口が一番多く学校等の施設も多い地域でもある。ケアプラザとの距離が最も近い地域でもある。

#### 【保土ヶ谷南部】

保土ヶ谷駅から近い方は平坦、遠い方は山坂と立地条件が極端に違う地域である。駅近くにはマンションが多いが、駅から離れると戸建が多く道幅も狭くなる。

上記の6連合町内会の広域エリアを担当しています。地域全体の特徴として、山坂が多く平坦な地域が少ないため、交通の便が悪くケアプラザを利用しにくい地区があります。また新しいマンションが建設され転入者が増加していますが、一方で、戸建も多く昔からの住民も多く居住されています。公営集合住宅・高齢者集合住宅も多く、住民の高齢化率の上昇、高齢者単身世帯も増加しています。

このような状況を踏まえ、ケアプラザとして、相談には迅速・丁寧に対応するとともに、来所が困難な地域以外の方にも積極的な訪問を行う体制作りに努めてまいります。所長はじめ、地域包括支援センター3職種、地域活動・交流のコーディネーター、生活支援コーディネーターが連携し、様々な施策におけるプラザの役割を理解・意識するだけでなく、地域福祉保健計画に関連した地区懇談会・民生委員児童委員協議会の会合・地区社会福祉協議会の会合・自治会の会合・地域のイベント等に参加することで、地域との顔の見える関係を強化します。また、地域の会議・行事に参加することで把握できた地域のニーズ・個別の問題解決のために、区役所・関係専門機関との積極的な連携を図ります。福祉保健の拠点として「まずは相談してみよう」の役割を発揮できるように、様々な方と連携し、地域で多様化する課題を共に考え協働できる姿勢で取り組みます。地域の人と人とがつながりながらお互いに支え合うことを基礎として、地域での見守り、健康づくり、担い手づくりに貢献できるよう情報の集約・必要な情報発信に取り組みます。

## 施設の適正な管理について

### ア 施設の維持管理について

- ・施設を快適に安心して利用して頂けるよう、毎月の施設点検日(原則第4月曜日)に館内清掃・電気設備・空調設備、自動ドア・エレベーターの保守点検等を定期的を実施します。
- ・上記以外に法令、規則等で定められている保守点検である消防設備・害虫駆除等を適切に実施します。
- ・建築基準法12条に基づき、自主点検により破損・汚損の発見に努めます。また、横浜市(委託点検業者)による「公共建築物劣化調査・点検」を実施します。
- ・各点検にて不具合が確認された場合は、区役所に報告の上、迅速な保全を行います。
- ・施設周辺の清掃、植栽などの環境美化に関しましては、職員及びボランティアの協力により実施管理します。
- ・日常的な館内清掃、消耗品の補充・管理は、職員により日々実施します。

### イ 効率的な運営への取組について

- ・ケアプラザの5部門(地域包括支援センター・地域活動交流・生活支援体制整備・居宅介護支援・通所介護)が連携することにより、地域における子どもから高齢者・障害者などの様々なニーズを把握し、解決に向けた事業展開を図ります。
- ・所内回覧、朝ミーティング・各部門での会議・運営委員会・職員会議等をとおして職場内での情報共有を図ります。
- ・職員、利用者に年間の光熱水使用状況を広報し、エネルギー資源の節減、プラスチック・紙資源のリサイクル等に取り組みます。
- ・施設運営に関しては、法人本部と連携して業務分担を行い事務作業の効率化・物品購入等のコスト削減を図ります。
- ・地域との信頼関係が保てる安定した職員体制の維持・継続を図ります。

### ウ 苦情受付体制について

- ・利用者等から申し出があった場合、その解決のための体制・方法を定め、苦情等を放置することなく、公平・中立な立場から迅速かつ適正な解決を図ります。
- ・苦情受付担当者、責任者、第三者委員を明示した案内、「ご意見ダイヤル」のポスターを館内に掲示して、利用者が苦情をプラザや関係機関に伝える仕組みをお伝えしています。
- ・ご意見箱を常設し、ご意見、苦情をはじめプラザに対しての申し出をしやすい場所である2階ロビーに設置しています。
- ・ご意見、苦情等の記入用紙を部屋利用時に使用する各利用団体登録ファイルに添付しています。
- ・職員会議等において、ご意見・苦情の受付について報告し、利用者からの日常生活における身近な疑問、気にかけていることや、プラザの施策に対する要望等の情報共有を図ります。

#### エ 緊急時（防犯・防災・その他）の体制及び対応について

- ・万が一の災害の発生に備え、マニュアルの整備・緊急時の対応について日頃より意識の向上を図り、常に緊急時の対応ができるようにしていきます。
- ・近隣地域の防災訓練・防災拠点での訓練に参加することにより、地域との協力体制が取れるよう体制を作っていきます。
- ・消防計画に基づき年2回以上、貸し館利用者・通所介護利用者も参加し、避難訓練・消火訓練・通報訓練・AED取り扱いなどの訓練を実施します。
- ・特別避難場所として、要援護者の受け入れをおこなうための備蓄物資の管理を行います。また、近隣の方への周知を行うため、館内に特別避難場所の説明及び備蓄物資一覧を掲出します。
- ・災害時の連絡手段を確保する為に、携帯電話の災害時優先電話を用意しています。
- ・開館、閉館時には職員が館内外の異常有無の点検を行います。
- ・閉館後は、機械警備にて館内の防犯を実施しています。また、近隣に公園がある為、近隣の交番にパトロールなどの協力をお願いしています。
- ・閉館時など緊急・災害時には、緊急連絡網により職員間で連絡が取れる体制を整えています。

#### オ 事故防止への取組について

- ・日常業務にてヒヤリハット・事故が発生した場合速やかに上長へ報告し、事故再発防止にむけて、事故予防対策委員会にて対処策を検討します。
- ・年1回設備・職員の業務姿勢などについて全職員を対象にヒヤリハットアンケートを実施、全体職員会議で結果報告を行い、事故予防の意識を共有化します。
- ・通所介護事業課に関しては、朝、夕にミーティングを行い、利用者情報を共有すると共に事故が発生しないよう処遇の確認を行い、事故防止に努めます。
- ・万が一、事故が発生した場合は、生命を第一とした応急措置、救護、関係機関への通報を行い、速やかに所轄する行政に報告します。

#### カ 個人情報保護の体制及び取組について

- ・年1回以上職員に対して個人情報の取り扱いについての研修実施、新規雇用時に研修を実施し、個人情報保護に関する誓約書を区役所へ提出します。
- ・職員全体会議等で個人情報取り扱い自己チェックアンケートを実施し、集計結果を基に各部門で再度検証し、意識の向上と注意喚起を図ります。
- ・個人情報の含まれた書類・ノートパソコンは鍵の付いた書庫に保管します。
- ・個人情報をFAXする場合は、必要なマスキングを実施し送信先は2人で確認、郵送の場合は、郵送先の確認・内容の確認・封入作業まで2人で確認を行います。
- ・通所介護事業課に関しては、連絡帳は袋・内容物・カバンを2人で確認後に返却します。又、請求書などは基本的に家族様へ手渡しとします。
- ・万が一、個人情報漏洩に関する事務処理ミスが発生した場合には、速やかに所轄する行政へ報告します。

#### キ 情報公開への取組について

- ・基本的に個人情報以外の情報は公開するという姿勢で事業を行います。
- ・ケアプラザの情報は、広報紙「星」・保土ヶ谷区の広報・ほっとなタウンマップ・自治会の掲示板等を活用し、地域住民の方へ情報提供をします。
- ・その他の情報公開として、事業計画・事業報告・決算書・利用者アンケート・介護保険関係の契約書、運営規定等も公開していきます。
- ・法人のホームページでは、関係施設の決算書などの公表も行っています。

## ク 人権啓発への取組について

- ・私たちの社会には、女性や子ども、高齢者、障害者に対する差別や暴力・虐待、同和問題や民族・人種、疾病、職業による差別など、人権に関わる様々な問題があります。そして、社会情勢の変化とともに、人権をめぐる問題は複雑化・多様化しており、新たな課題も生じています。性別や年齢、障害の有無や国籍にとらわれることなく、誰もが互いに多様な個性を尊重しあい、自らが多様な力を発揮し、ともに生きる社会の実現をめざす施策を推進します。  
横浜市の、「一人ひとりの市民が互いに人権を尊重しあい、ともに生きる社会」の実現のために、人権尊重を基調とした運営、すなわち、ケアプラザ職員一人ひとりに人権を尊重する意識と、豊かで鋭い人権感覚が求められます。職員には研修をとおして、人権に関する幅広い知識を身につけ、人権感覚を高めて、地域へ人権尊重の重要性とその侵害の重大性について理性と感性の両面から理解を深めもらうよう人権啓発事業を実施していきます。
- ・職員は日頃から自己研鑽に努め、人権感覚を磨いていくことが求められます。また、差別や暴力・虐待など人権を侵害する行為が人をどんなに深く傷つけるか、自分自身の問題として捉えるとともに、人権を侵害する行為をなくすという明確な目的意識を持つことが必要です。  
人権啓発は市民一人ひとりの心のあり方に関わる問題でもあることから、その自主性を尊重しつつ、地域とともに一緒に考えるという基本姿勢に立ち、主体性を持って、粘り強く取り組んでいきます。
- ・人権を守るための手法に係る啓発、男女共同参画に関する啓発・DVの防止のための啓発、子どもの権利条約に関する啓発、児童虐待防止に関する啓発、高齢者虐待防止に関する啓発、認知症を正しく理解するための啓発、障害と障害児・者に対する理解を深めるための啓発などを相談窓口対応、講座、広報紙により情報啓発していきます。

## ケ 環境等への配慮及び取組について

- ・横浜市の作成した「地域ケアプラザ省エネ運用マニュアル」に基づき、節電対策として、冷房28℃暖房20℃の適正設定、不要な照明の消灯・抜去、パソコン・FAX等使用しない時は電源を落とす又は省エネモード設定を実施し、待機電力の管理を実施します。
- ・ごみゼロ推進員を職員より選出し、ごみゼロルート回収の手引きに基づいたゴミの分別・リサイクルを行い排出量削減に取り組めます。
- ・紙資源の有効活用としてコピー用紙は外部に提出するもの、保存を要する物以外は原則両面使用し、内部資料として用いるものは両面使用か裏紙使用としています。
- ・再生プラスチック原料として、またゴミとして焼却した場合のCO<sub>2</sub>発生の抑止としてペットボトルのキャップ回収事業にも取り組めます。
- ・横浜市再生可能エネルギー設備の導入による災害時のエネルギー対策と平常時の省エネを推進する事業のもと、太陽光パネルと蓄電池の管理を実施します。

## 介護保険事業

### ● 介護予防支援事業

職員体制	
・ 管理者	1 名（常勤兼務）
・ 看護師	2 名（常勤兼務）
・ 主任介護支援専門員	1 名（常勤兼務）
・ 社会福祉士	2 名（常勤兼務）
・ 介護支援専門員	1 名（常勤兼務）
・ 事務員	1 名（非常勤）

目標
<p>要介護認定の結果、要支援 1, 2 と認定された方への介護予防ケアプラン、平成 28 年 1 月からは介護予防ケアマネジメントケアプランを作成するとともに、地域のケアマネジャーさんに予防介護支援及び介護予防ケアマネジメント業務を委託し、ケアプラン等への助言、確認をしております。利用者の主体的な目標設定により支援計画を作成するとともに、目標達成に向けた給付サービスのみならず、インフォーマルサービスを利用することで、住み慣れた地域の中で、ご本人らしい生活の維持・向上が図れるよう支援しております。</p> <p>また、引き続き地域のケアマネジャーさんとともに介護予防ケアマネジメント（総合支援事業）へのスムーズな移行を図っております。</p>

実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）
担当地域を越える地域に訪問などを行う場合の交通費（公共交通機関の料金）

その他（特徴的な取組、PR 等）
<p>3 職種、プランナー及び関係機関と連携を図りながら適切なプランを作成してまいります。</p> <p>必要に応じて、インフォーマルサービス、地域資源の活用なども取り入れたプランを作成してまいります。</p>

### 利用者目標（単位：人）

4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
3 2 0	3 2 0	3 2 0	3 2 0	3 2 0	3 2 0
10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
3 2 0	3 2 0	3 2 0	3 2 0	3 2 0	3 2 0

● 居宅介護支援事業

職員体制

- ・ 管理者 1名（常勤兼務）
- ・ 主任介護支援専門員 3名（常勤専従） 1名（常勤兼務）

目標

- ・ 居宅サービス計画書の作成に当たり、利用者の心身の状況・生活環境などに応じてご本人様が、自立した生活が送れるように、関係機関と連携を図りながら適切なプランを作成します。
- ・ 利用者、家族様への丁寧な対応を心がけ、信頼できる事業所を目指します。

実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）

担当地域を越える地域に訪問などを行う場合の交通費（公共交通機関の料金）

その他（特徴的な取組、PR等）

- ・ 特定事業所加算Ⅲを算定。また主任介護支援専門員を4名配置しています。
- ・ 地域包括支援センターと連携し、困難ケースへの対応に取り組みます。
- ・ 24時間の連絡体制を取り、夜間の利用者からの相談・連絡を受け付けます。

利用者目標（単位：人）

4月	5月	6月	7月	8月	9月
117	117	117	117	117	117
10月	11月	12月	1月	2月	3月
117	117	117	117	117	117

● 通所介護事業

提供するサービス内容

- 食事
- 生活リハビリ
- 入浴（希望者のみ）
- 個別機能訓練（希望者のみ）

実費負担（徴収する項目ごとに記載）

- 1割負担分
  - （要介護1） 703円
  - （要介護2） 830円
  - （要介護3） 962円
  - （要介護4） 1094円
  - （要介護5） 1226円
- 食費負担 800円
- 入浴加算 53円
- サービス提供体制加算 19円
- 個別機能訓練加算 60円
- 中重度者ケア体制強化加算 48円
- 介護職員処遇改善加算 総単位数の1000分の22に相当する単位

事業実施日数、提供時間

- 事業実施日数 週 7 日
- 提供時間 9:00～17:00

職員体制

- 管理者・・・・・・・・・・ 1名
- 生活相談員・・・・・・・・ 4名
- 介護職員・・・・・・・・・・ 15名
- 看護師・・・・・・・・・・ 5名
- 運転手・・・・・・・・・・ 1名
- 栄養士・・・・・・・・・・ 1名
- 調理員・・・・・・・・・・ 5名

目標

ご利用者の人数の安定を図り、安定した運営が行えるようにします。また、ご家族・ご本人様の要望から、臨時でのご利用に対して積極的に受け入れを行います。ご利用者様の状態を把握し、介護支援専門員や他事業所と綿密に連帯を図り、心身共に安心した在宅生活が行えるようにサービスを提供します。また、希望者対象にご家族・ご本人様の要望に対し個々の目標を立て、それに沿ったプログラムを個別に実施いたします。

その他（特徴的な取組、PR等）

天井が高く広々とした空間の中に窓が多くある為、明るくアットホームな雰囲気味わえます。行事等も広いスペースを利用し、盛大な雰囲気の中で行います。食事は全て当施設で直接仕入れた新鮮な野菜・肉・魚を使用し、季節感味わえるようなメニューで冷凍食品は使用しておりません。数種類の出し汁を使用し、手間隙掛けた安心したお食事を提供しています。

利用者目標（延べ人数／単位：人）

4月	5月	6月	7月	8月	9月
723	747	723	747	747	723
10月	11月	12月	1月	2月	3月
747	723	675	675	675	747



## 介護予防通所介護事業

### 提供するサービス内容

- 食事
- 生活リハビリ
- 入浴（希望者のみ）

### 実費負担（徴収する項目ごとに記載）

- 1割負担分
  - （要支援1） 1765円
  - （要支援2） 3620円
- 食事負担 800円
- サービス提供体制加算
  - （要支援1） 77円
  - （要支援2） 154円
- 介護職員処遇改善加算 総単位数の1000分の22に相当する単位

### 事業実施日数、提供時間

- 事業実施日数 週 7 日
- 提供時間 9:00～17:00

### 職員体制

- 管理者・・・・・・・・・・ 1名
- 生活相談員・・・・・・・・ 4名
- 介護職員・・・・・・・・・・ 15名
- 看護師・・・・・・・・・・ 5名
- 運転手・・・・・・・・・・ 1名
- 栄養士・・・・・・・・・・ 1名
- 調理員・・・・・・・・・・ 5名

### 目標

ご利用者の人数の安定を図り、安定した運営が行えるようにします。また、ご家族・ご本人様の要望から、臨時でのご利用に対して積極的に受け入れを行います。ご利用者様の状態を把握し、介護支援専門員や他事業所と綿密に連帯を図り、心身共に安心した在宅生活が行えるようにサービスを提供します。

### その他（特徴的な取組、PR等）

天井が高く広々とした空間の中に窓が多くある為、明るくアットホームな雰囲気味わえます。行事等も広いスペースを利用し、盛大な雰囲気の中で行います。食事は全て当施設で直接仕入れた新鮮な野菜・肉・魚を使用し、季節感を味わえるようなメニューで冷凍食品は使用しておりません。数種類の出し汁を使用し、手間隙掛けたお食事を提供しています。

利用者目標（延べ人数／単位：人）

4月	5月	6月	7月	8月	9月
132	136	132	136	136	132
10月	11月	12月	1月	2月	3月
136	132	123	123	123	136

## 地域ケアプラザ

### 1 総合相談（高齢者・こども・障害分野への対応）

#### （目標）

地域の中の身近な総合相談窓口・福祉保健活動の拠点として役割を十分に発揮できるよう、地域との信頼関係を深めると同時に各関係機関と連携を図り、適切な相談体制のもと、迅速・丁寧な対応に努めます。また必要な情報提供・情報共有を図っていきます。

#### （具体的な計画）

より多くの方に総合相談窓口として知って頂けるよう広報紙・チラシ等でPRします。声が届きにくい地域へ積極的に出向き必要な情報提供、連携を図り地域全体に適切な対応を図ります。五職種の連携を強め協働にて地域の活性化に努めます。

### 2 地域活動交流部門・地域包括支援センターの連携

#### （目標）

五職種の専門性、相互協力による連携を密に図り、地域の情報から支援方法を恒常的に情報共有し事業展開できるように取り組んでいきます。

#### （具体的な計画）

月1回以上の五職種会議の開催。地域に向けた効果的な共催事業を実施します。地域連絡会・地域ケア会議等を通じて意見交換・分析等を実施し、各職種の特性を生かしてケアケアプラザ全体で支援していきます。

### 3 職員体制・育成

#### （目標）

安定した業務運営のために適切な人員配置・適材適所を行い、維持していきます。個々の資質の向上が図れるように研修会等への参加、情報交換等の場を設ける等の育成を図っていきます。

職員が働きやすく、誇りを持って仕事に取り組む事ができる環境整備・チーム作りを目指します。

#### （具体的な計画）

施設内外の研修実施。連絡会・会議等の参加による報告会・情報伝達を行い情報の共有化を図ります。また法人全体で情報交換等の機会を設け、相互向上を図ります。年1回以上の職員意向調査を実施します。

### 4 地域福祉のネットワーク構築

#### （目標）

地域住民・行政・関係機関等の地域全体で顔が見える関係づくりができるよう地域の様々なネットワーク構築をしていきます。

共通の課題による共助体制の強化を図り、課題解決に努めます。

可能な限り、会議等へ出席し地域連携が図れるようにしていきます。

#### （具体的な計画）

地域のニーズに合った講座等を実施し情報の交換・共有化を図り信頼関係の構築を図る。また防災・防犯対策の推進等により、地域の方と一緒に安心なまちづくり、災害時の避難支援体制の確保等の取組を進めます。

地域の連絡会・会議等に出席し地域の特性に合わせた支援、見守りを地域の方と一緒にしていきます。

## 5 区行政との協働

### (目標)

地域との信頼関係、行政との連携を深め、地域に根付いたケアプラザであるよう地域の状況把握、必要な支援を実施していくと同時に、所内での情報共有・意見交換を図っていきます。また地域の発展のために積極的に意見を述べていきます。

### (具体的な計画)

区行政・区社会福祉協議会と協働にて地域の特性を把握し、地域ごとの必要なテーマにて効果的な関係づくりと信頼関係を構築していきます。ほっとなまちづくりは事業企画担当、SOSネットワークは高齢・障害支援課、子育て・ダウン症の会はこども家庭支援課と協働していきます。

## 地域活動交流部門

### 1 福祉保健活動等に関する情報収集及び情報提供

#### (目標)

- ①より多くの地域住民の皆様に対し、広報紙等を活用し情報発信ができるよう努めます。
- ②プラザ活動団体の情報をまとめ、地域住民の皆様へ情報発信します。
- ③継続的に3職種および生活支援コーディネーターと共に地域の情報収集を行っていきます。

#### (具体的な計画)

- ①広報紙には、プラザ主催の自主事業の案内だけでなく、プラザ活動団体の紹介の欄を設け、情報発信と共に新規参加者を図る事で団体の活性化へ繋げていきます。
- ②活動団体案内冊子を作成し、プラザ内にて掲示および閲覧できるようにし、エリア内の地域住民の皆様幅広く周知していきます。
- ③昨年同様、地域の会合および活動に足を運び地域の情報および課題を抽出していきます。

### 2 福祉保健活動団体等が活動する場の提供

#### (目標)

- ①活動団体間のつながりを改めて構築します。
- ②新規利用者に向けた場の提供を行います。

#### (具体的な計画)

- ①前年度実施をした部屋利用説明・交流会を行い団体間の交流を深め、改めてつながりを構築し、活動の活性化を図ります。
- ②CP内活動団体案内冊子を作成し、新たに活動を行う方に対しての案内をします。また部屋利用手引きを活用し、新規利用者に団体として利用・活動できることを周知していきます。

### 3 自主企画事業

#### (目標)

- ①地域包括支援センター、生活支援コーディネーターと連携を図り、地域のためになる事業を実施します。
- ②自主事業を通じて、地域活動へ繋げていける内容の事業を実施します。

#### (具体的な計画)

- ①現存の事業ごとにアンケートを実施し、地域での情報を反映した誰でも主役になれる自主事業を企画し実施していきます。
- ②地域活動への第1歩を踏み出せるよう、地域・社会とのつながりを意識した自主事

業を実施し、自主的に行える様な環境設定を行っていきます。

#### 4 ボランティアの育成及びコーディネート

(目標)

- ① ボランティア同士の繋がり構築および団体間での支援ができるよう努めます。
- ② 地域でのボランティアのニーズを再度収集し、活動団体に対し情報を提供します。
- ③ 新たな担い手の発掘および育成を実施していきます。

(具体的な計画)

- ① ボランティア連絡会を実施します。各ボランティアグループ間の協力体制及び情報交換の場として地域のニーズを伝え、共有できるようにします。
- ② 保土ヶ谷区ボランティアセンターとの情報共有を密にはかります。
- ③ よこはまシニアボランティア登録研修会を実施し、ボランティア活動へ繋げられるような内容を組み込み、ボランティア活動者へまずはプラザ内から活動の場の提供を行います。

### 地域包括支援センター

#### 1 総合相談・支援

##### 総合相談

(目標)

- ① 電話・来所・訪問の各個別相談について、相談主訴を的確に把握し、適切な情報提供及び制度・支援機関等へつなぐ。
- ② 生活支援コーディネーター、地域活動交流コーディネーターと連携し、出張相談、出張講座を実施し、包括支援センター、ケアプラザの周知を図るとともに、地域課題やニーズを把握し、適切なフィードバックを行う。
- ③ 上記相談で得た情報を整理・分析し、自主事業や地域の事業へつなげていく。

(具体的な計画)

- ① 個別相談に対し、包括会議と区及び区社協とのカンファレンスを活用し、適切なアセスメントと三職種の役割分担を行う。随時、包括内でミーティングを開き、支援方針・対応を明確にするとともに、早急に対応が出来るよう区・区社協、生活支援、地域活動交流その他機関との連携を密にする。
- ② 出張相談、出張講座を実施し、地域との顔の見える関係づくり・信頼関係のさらなる構築を行うとともにそこで得た情報、ニーズに対し、生活支援コーディネーター、地域活動交流コーディネーターとともに地域の事業の立ち上げなどの支援をしていく。

##### 地域包括支援ネットワークの構築

(目標)

- ① 生活支援コーディネーター、地域活動交流コーディネーターとともに地域の会合に参加し顔の見える関係、相談しやすい関係作りとともに、総合支援事業等地域包括ケアについての説明、包括支援センターの役割について周知して行く。
- ② 地域ケア会議等を活用し、地域のキーパーソン、事業者、医療機関との支援ネットワークの構築。
- ③ 岩崎地域ケアプラザ包括エリアでの認知症見守りネットワークの構築。
- ④ 生活支援コーディネーター、地域活動交流コーディネーターとともに6地区連合それぞれのほっとはまちづくり事業等に参加し、地域の情報、課題を共有する為のネットワーク構築。介護予防連絡会(仮称)、ボランティア連絡会(仮称)、岩崎ケアマネ連絡会の開催、社会資源情報収集を行い、地域との連携強化。

- ⑤ 上記で得た情報を運営推進会議等で地域の方へ発信していく。  
 (具体的な計画)
- ① ほっとなまちづくり事業、民児協、サロン、老人会等に参加し、社会資源、地域のネットワーク等の状況把握、地域の情報、課題を共有する為の支援ネットワークの構築、地域ケアプラザの役割周知、認知症見守りネットワークの構築を進める。
  - ② 地域ケア会議を開催し、関係者、関係機関へ幅広く参加を依頼し、地域のニーズや社会資源を把握し地域のネットワークを拡大していく。
  - ③ 生活支援コーディネーター、地域活動交流コーディネーターと連携を図りながら、介護予防連絡会（仮称）、ボランティア連絡会、ケアマネ連絡会を開催し社会資源情報収集を行い、地域との連携強化を図る。

## 実態把握

- (目標)
- ① 各種統計資料も参考にしながら地域の実態把握、課題・ニーズを分析し、共通課題を発見していく。
  - ② 認知症見守りネットワークの構築とともに圏域の実態を把握していきます。把握した共通課題等について5職種とともに地域の方々と共有していく。
- (具体的な計画)
- ① 各種統計資料も参考にしながらケアマネ連絡会、介護予防連絡会、ボランティア連絡会、各民児協、地域の事業、ほっとなまちづくり事業等への参加、認知症見守りネットワーク構築、普及の為の事業者等への訪問の際に、圏域の情報を把握し、より確実な実態把握につなげる。
  - ② 包括内会議、地域活動交流コーディネーター、生活支援コーディネーターを交えた5職種会議、区、区社協とのカンファレンス及び随時包括内で行われるカンファレンスで域内の共通課題を発見し関係者間で共有していく。

## 2 権利擁護

### 権利擁護

- (目標)
- ① 制度利用が必要な方への助言をおこない、適切な機関へ繋がるよう努めます。
  - ② 制度理解のための普及・啓発をおこないます。
  - ③ 成年後見サポートネットにおいて専門知識の蓄積と専門団体とよりよい連携が構築できるよう努めます。
- (具体的な計画)
- ① 制度理解のために地域の集まりや会合の際に消費者被害や後見の普及啓発をおこないます。
  - ② 年1回、権利擁護の視点からプラザにおいて講座をおこないます。
  - ③ 年3回の勉強会、検討会において成年後見サポートネットの担当の一員となり計画から実施まで関わっていきます。

### 高齢者虐待

- (目標)
- ① 高齢者虐待防止の普及啓発をおこなっていきます。
  - ② 介護者が悩みを共有できる居場所を継続的に行っていきます。
- (具体的な計画)
- ① 地域等で行われる講座や会合で高齢者虐待防止の視点を取入れた内容を盛り込み普及啓発をおこないます。
  - ② 介護者のつどい年8回以上の開催を予定します。
  - ③ 虐待の未然防止、虐待予防の観点から必要に応じた個別ケースの対応と関係機関と

の連携、情報の共有を行います。

## 認知症

### (目標)

- ① 認知症サポーター養成講座を年4回以上開催します。
- ② ケアマネ連絡会などを通じ認知症見守りネットワークの普及啓発を行います。
- ③ 家族や地域住民と共に当事者を見守ることができるネットワークを構築できるよう努めていきます。

### (具体的な計画)

- ① 前年度開催ができていない地区に認知症サポーター養成講座が開催できるように働きかけていきます。また地域住民向けの養成講座を年1回ケアプラザで開催します。
- ② 7月に開催されるケアマネ連絡会で認知症見守りネットワーク、徘徊高齢者 SOS ネットワークについて普及啓発等をおこないます。
- ③ 個別ケースや地域情報などから個個に対するネットワークを積み重ねていくことにより、地域へネットワークを広げていきます。
- ④ 近隣の商店、介護保険事業所、地域の会合等に赴き認知症見守りネットワークへの協力依頼をします。

## 3 介護予防マネジメント

### 介護予防ケアマネジメント力

#### (目標)

- ① 生活支援、地域交流と連携してインフォーマルの情報提供や介護予防の必要性を啓発していきます。

#### (具体的な計画)

- ① ケアマネ連絡会を開催してインフォーマルの情報提供や介護予防ケアマネジメントの指導を実施していきます。また、地域住民向けに講座を開催してインフォーマルサービスの情報提供を行っていきます。

## 4 包括的・継続的ケアマネジメント支援

### 地域住民、関係機関等との連携推進支援

#### (目標)

- ① 総合相談等に対し必要に応じ地域の民生委員、区と連携し迅速な対応支援を行っていく。
- ② 5職種連携し、普段から地域のケアマネジャー、介護予防の各団体、ボランティアの方々など地域の関係機関と情報交換を図り実態把握に努め連携を強化していく。
- ③ 近隣の商店、事業者など訪問し認知症見守りネットワークの周知を図る。

#### (具体的な計画)

- ① 総合相談等に対し必要に応じ地域の民生委員、区と連携しながら迅速に対応していく。
- ② 5職種連携し、ケアマネ連絡会（民生委員とともに）、介護予防連絡会、ボランティア連絡会を開催の他、各地域の民児協、サロン、行事、出張講座等に参加し、地域の関係機関と情報交換を図るとともに連携を強化していく。
- ③ 5職種連携し地域のインフォーマル情報一覧を作成する。
- ④ 近隣の商店、介護保険事業所、地域の会合等に赴き認知症見守りネットワークへの協力依頼をしていく。
- ⑤ 地域ケア会議を3ヶ月に1回程度、開催し、地域の方々と地域課題について意見交換、検討する。

- ⑥ これまで行ってきた個別地域ケア会議より、得られた地域課題について包括域地域ケア会議を開催し、地域の方々と意見交換、検討していく。

#### 医療・介護の連携推進支援

##### (目標)

- ① 地域包括ケアの実現に向け、ケアマネジャー、サービス事業者、医療機関、保土ヶ谷区医師会在宅医療相談室との連携を深めていく。

##### (具体的な計画)

- ① 医療機関へ個別訪問し、地域ケア会議、ケアマネ連絡会への参加協力依頼、連携の体制強化を図る。  
② 個別ケースを通して地域の医療機関、総合病院相談室、介護事業者との連携強化とともにネットワークの構築を図っていく。  
③ 多職種連携会議を通して医療機関、保土ヶ谷区医師会医療連携相談室、地域の方々、介護事業者と情報共有、連携を深めていく。

#### ケアマネジャー支援

##### (目標)

- ① 今後も地域のケアマネジャーが気軽に相談できる関係をつくっていく。  
② 地域のケアマネジャー同士の情報交換、包括からの情報提供の場を設ける。  
③ 地域ケアマネジャーに請求業務の基本について知ってもらえる機会をつくる。  
④ 地域のインフォーマルサービスについて情報提供を図る。

##### (具体的な計画)

- ① 地域の居宅介護事業所へ訪問時、ケアマネジャー来所時の相談等に対しケアマネジメント及びケアプラン等についてアドバイスをしていく。  
② 岩崎地域ケアプラザケアマネ連絡会でケアマネジャー同士が気軽に情報交換、相談し合える場を提供するとともに、ケアマネジャーとしての請求業務の基本について勉強する機会をつくる。  
③ 岩崎地域ケアプラザで行っている自主事業や地域のインフォーマルサービスについての一覧を作成する。  
④ 困難事例など地域のケアマネジャーからの相談に対し地域ケア会議を開催するなど検討の場をつくる。  
⑤ 区内合同ケアマネ連絡会で事例検討会、講演会、多職種連携会議など行いケアマネジャーの勉強の場、連携の場を提供する。  
⑥ 新任・就労予定ケアマネジャーに対し区内包括合同で研修・実習を支援する。

#### 多職種協働による地域包括支援ネットワーク

##### (目標)

- ① 多職種（医療機関、介護事業所、地域の民生委員等）に参加いただき、個別地域ケア会議を開催し連携を図っていく。  
② 地域ケア会議等を通し地域課題を明確にするとともに他職種で共有し包括域レベルの地域ケア会議へつなげていく。  
③ 地域の医療機関と介護事業者との連携推進。

##### (具体的な計画)

- ① 個別地域ケア会議に医療機関、介護事業者、地域の民生委員、総合病院相談員、高齢者住宅相談員等多職種の方に参加していただき、情報交換、それぞれが出来ること等の役割分担などを行い、多職種が連携して支援できるようネットワーク強化を図る。  
② 個別の地域ケア会議から、共通した地域課題を共有し包括域レベルの地域ケア会議を行う。  
③ ケアマネ連絡会等で地域の医療機関と介護事業者と情報交換、意見交換等連携を



図れるよう支援していく。

## 介護予防事業

### 介護予防事業

(目標)

きらり☆シニア塾の周知・拡大を進めていきます

(具体的な計画)

ボランティア連絡会や介護予防連絡会を開催し、介護予防普及啓発を実施していきます。また、保健師・コーディネーターが連携してグループ支援を継続していき、新たな人材の発掘やグループ立ち上げを支援していきます。

## 生活支援体制整備

### ニーズ・資源の把握・分析、資源情報リストの作成

(目標)

地域住民や関係機関と連携し、アセスメントすることにより課題（ニーズ）の抽出・連携を図ります。

(具体的な計画)

地域住民のニーズより、自主事業を開催し、今後の資源開発、担い手発掘に向けてアンケート調査を行います。

民間企業との連携を図り、インフォーマルサービスの整備を行います。

地域ケア会議、地区社協定例会、民児協等の地域の会議に参加し、情報を得ます。

資源リスト及び、地域情報マップを作成します。

### 圏域レベルの協議体の設置・開催

(目標)

ケアマネジャー、ヘルパー事業所、地域住民、ボランティア団体、民間の生活支援の企業、介護保険の生活支援業者、高齢者、民生委員の関係者を集め、情報共有・交換、連携の場として連絡会を開催します。

(具体的な計画)

地域の情報交換、連携強化の場として年に1～2回程度開催し、地域の課題を抽出します。

### 圏域レベルの目標・取組事項の設定

(目標)

民間企業、介護保険、ボランティア等多種多様な生活支援サービスの整備をし、切れ目なく提供する。

通所系サービスにおいて、事業所内で連携を図り、必要性・ニーズを整備します。

(具体的な計画)

各種関係機関との連携により、介護保険以外のサービスを含め整備を行い、地域住民に周知していきます。

現在通所系サービスを使用している方の実態を調査し、サービスの種類を整備しています。

### 具体的な取組事項への着手

(目標)

高齢者を取り巻く生活支援サービスを把握・理解し、地域に発信します。

(具体的な計画)

高齢者を取り巻く生活支援サービスを認識し講座により具体的に周知する場の提供をします。

ボランティアが有効に活動できる為の連絡会を開催します。

地域への生活支援事業の発信として、区内ケアプラザ共同でチラシを作成し、周知します。

# 平成28年度 地域ケアプラザ収支予算書

施設名：横浜市岩崎地域ケアプラザ

平成28年4月1日～平成29年3月31日

(単位：千円)

	科目	地域活動交流	地域包括支援センター			居宅介護支援	通所介護	予防通所介護	生活支援
			包括的支援	介護予防事業	介護予防支援				
収入	指定管理料等収入	16,285	34,682	151	0	0	0	0	5,789
	介護保険収入	0	0	0	9,300	22,323	92,598	4,550	0
	その他	3,587	10	0	0	558	8,185		0
	自主事業参加費	160	10	0	0	0	0		0
	認定調査委託料	0	0	0	0	558	0		0
	利用者負担金	0	0	0	0	0	8,185		0
	サービス区分繰入金	3,427	0	0	0	0	0		0
<b>収入合計(A)</b>	<b>19,872</b>	<b>34,692</b>	<b>151</b>	<b>9,300</b>	<b>22,881</b>	<b>105,333</b>		<b>5,789</b>	
支出	人件費	10,900	29,526	0	5,524	19,230	72,900		5,480
	事務費	1,034	2,490	0	1,469	1,365	6,678		
	事業費	392	890	151	0	0	6,465		309
	管理費	6,674	1,786	0	460	1,529	8,951		
	その他	872	0	0	0	0	8,722		0
	消費税	872	0	0	0	0	0		0
	利用者負担軽減額	0	0	0	0	0	5		0
	修繕積立金	0	0	0	0	0	790		0
	サービス区分繰入金	0	0	0	0	0	3,427		0
	拠点区分繰入金	0	0	0	0	0	4,500		0
<b>支出合計(B)</b>	<b>19,872</b>	<b>34,692</b>	<b>151</b>	<b>7,453</b>	<b>22,124</b>	<b>103,716</b>		<b>5,789</b>	
<b>収支 (A)－(B)</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>1,847</b>	<b>757</b>	<b>1,617</b>		<b>0</b>	

※ 介護予防プランを他事業者へ委託する場合の取扱は、介護報酬を一旦全額収入に計上した後、他事業者へ委託料として支払う分を支出に計上してください。

※ 上記以外の事業(認知症対応型通所介護等の事業)を実施している場合は、事業ごとに列を増やして同じように記載をしてください。

※ 指定管理料提案額をベースに作成してください。

## 平成28年度 自主事業収支計画書

事業名	①募集対象	自主事業予算額					
	②募集人数	総経費	収入		支出		
	③一人当たり参加費		指定管理料	参加費	講師謝金	材料費	その他
リズムあそび	①未就園児の親子	94,900		54,000	72,200	4,700	18,000
	②20組×9回						
	③300円						
イスと体操	①興味のある方	137,304		48,000	120,264	0	17,040
	②20人×24回						
	③100円						
ダウン症の会	①ダウン症の子と親	68,652		24,000	60,132	0	8,520
	②10組×12回						
	③200円						
こどもランド	①未就園児の親子	23,463			10,023		13,440
	②10組×24回						
	③無料						
シニア世代対象フラダンス講座	①概ね60歳以上の方	49,010		30,000	33,410	0	15,600
	②10人×10回						
	③300円						
豆腐販売	①地域住民	0		0	0	0	0
	②不定期開催						
	③無料						
ボランティア入門講座 よこはまシニアボランティア ポイント登録研修会	①65歳以上の方	0		0	0	0	0
	②10人×4回						
	③無料						
ほっとフレンズ	①学齢障がい児	0		0	0	0	0
	②20人×2回						
	③0円						
区民祭り	①地域住民	0		0	0	0	0
	②人数制限なし						
	③無料						
救急法講座(地域包括支援 センターとの共催)	①地域住民	0		0	0	0	0
	②20名×2回						
	③無料						
おしえて幼稚園のこと	①未就園児の親子	0		0	0	0	0
	②10名程度						
	③無料						
大人のヨガ教室	①地域住民	57,210		20,000	50,110	0	7,100
	②10名×10回						
	③1回200円						
夏休み企画銅版工芸教室	①近隣の小学生と保護者	4,801		0	3,341		1,460
	②15人程度						
	③無料						
ケアプラザまつり	①地域住民	55,000		27,000	0	0	55,000
	②300人						
	③模擬店により徴収						

## 平成28年度 自主事業収支計画書

部屋利用交流・説明会	①CP活動団体代表者	2,000			0	0	0	2,000
	②30名程度							
	③無料							
ボランティア連絡会	①CP活動Vo団体代表者	0			0	0	0	0
	②20名程度×2回							
	③無料							
福祉用具を知ろう	①地域住民	300				0	0	300
	②30名程度							
	③無料							
介護保険の使い方	①地域住民	450				0	0	450
	②20名程度							
	③無料							
ちくちくサロン	①地域住民	0				0	0	0
	②15名程度×15回							
	③無料							
ボランティア入門講座 ～ボランティアカレッジ～	①地域住民	17,073				16,623	0	450
	②20名程度×3回							
	③無料							
配食STUDY	①地域住民	0				0	0	0
	②10名程度×3回							
	③無料							
たんけんはっけん(岩崎エリア子育て支援連絡会共催)	①未就園児の親子	840	0	0	0	0	0	840
	②15名程度							
	③無料							
健康講座	①地域住民	9,560				8,000	1,000	560
	②15人							
	③無料							
介護予防教室	①地域住民	106,480				80,000	22,000	4,480
	②120人							
	③無料							
介護予防連絡会	①グループリーダー	0						
	②15人							
	③無料							
ケアマネ連絡会	①地域のケアマネジャー	0	0	0	0	0	0	0
	②20人×3回							
	③無料							
キャラバンメイト連絡会	①地域住民	0	0	0	0	0	0	0
	②7人×10回							
	③無料							
認知症サポーター養成講座	①地域住民	0	0	0	0	0	0	0
	②20人×4回							
	③無料							
出張相談	①地域住民	0	0	0	0	0	0	0
	②2人×6回							
	③無料							

## 平成28年度 自主事業収支計画書

出張講座	①地域住民	0	0	0	0	0	0
	②20人×6回						
	③無料						
中高年介護者のつどい	①地域住民	7,000	0	0	5,000	0	2,000
	②10名程度						
	③無料						
遺言と相続	①地域住民	5,000	0	0	5,000	0	0
	②10名程度						
	③無料						
ゆったりサロン (介護者のつどい)	①地域住民	40,000	0	0	20,000	0	20,000
	②10人×10回						
	③無料						
		679,043	0	203,000	484,103	27,700	167,240

事業ごとに別紙に記載してください。

# 平成28年度 自主事業計画書

## 横浜市岩崎地域ケアプラザ

事業名	目的・内容	実施時期・回数
リズムあそび	<p>【目的】 未就園児の方を対象とし、リズムに合わせて体を動かしながら、季節感を感じられるようにする。幼稚園や保育園の通園に繋がる練習を兼ねることも目的としている。</p> <p>【内容】 季節感を感じれるイベント、リトミックを実施する。</p>	3回1コースを年3回(計9回)実施予定

事業名	目的・内容	実施時期・回数
イスと体操	<p>【目的】 立位保持が難しい方を対象に座ったままでも出来る体操を習得してもらうことを目的とする。事業内で習得した体操を自宅でも行って頂くよう促すことで筋力低下を防ぎ介護予防にも繋げていく。</p> <p>【内容】 音楽に合わせイスに座ったままで体操を行う。</p>	月2回(第2・4木曜日) 年間計24回実施予定

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ダウン症の会	<p>【目的】 ダウン症のお子様とご家族と一緒に楽しい時間を過ごせること、また対象者やご家族の交流の場としても活用してもらうことを目的とする。</p> <p>【内容】 ヒップホップダンスを講師の方の指導のもと、対象者とご家族と一緒に踊る。</p>	月1回(第1土曜日) 年間計12回実施予定

事業名	目的・内容	実施時期・回数
こどもランド	<p>【目的】 親子の居場所作りを行うとともに子供たちの成長を見つけしていくとともに参加者同士(親と子)の交流の場を提供することを目的とする。</p> <p>【内容】 月2回のうち1回はフリースペースにて開放予定。 1回はイベント(季節に応じた内容)を開催し事業を進めていく。 ※夏はプール、秋はハロウィン、冬はクリスマスなど</p>	月2回(第2月・第3土曜日) 年間24回実施予定

# 平成28年度 自主事業計画書

## 横浜市岩崎地域ケアプラザ

事業名	目的・内容	実施時期・回数
シニア世代対象 ハワイアンフラ ダンス講座	<p>【目的】 ハワイアン音楽をかけながらダンスを踊る事によって気分転換、体力維持を図ることを目的とした。またシニア世代の方々の交流の場としても視野にいれ事業を展開することを目的とする。</p> <p>【内容】 シニア世代の方々を対象にしたフラダンスを実施し、交流の場としても活用して頂く。※地域包括支援センター、地域活動事業課、地域生活支援課共催</p>	年10回開催予定

事業名	目的・内容	実施時期・回数
豆腐販売	<p>【目的】 とうふ工房と連携することによって地域とのつながりや社会経験を生み出すことを目的とする。</p> <p>【内容】 とうふ工房夢21による豆腐販売</p>	年12回 不定期実施予定

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ボランティア入門講座 よこはまシニア ボランティアポイント登録研修会	<p>【目的】 横浜市内在住の65歳以上の方を対象にシニアボランティアポイント研修会を実施し、地域活動に繋がるきっかけを作る。</p> <p>【内容】 シニアボランティアポイントの概要・ボランティアとは？・ボランティアの種類など登録研修会マニュアルに沿った内容で講義を実施。</p>	年4回開催予定

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ほっとフレンズ	<p>【目的】 ①学校と家庭の往復になりがちな障害児に対して「新たな出会いの場」「生活経験を拡大できる場」「充実したひと時を過ごせる活動の場」を提供する。②障がい児を抱えた家族のレスパイトを図る。③地域のボランティア・学生ボランティアの育成を図る。④関係機関及び団体との協力関係を深め、区内のケアプラザが障がい児の支援における地域ネットワークの一員となるように努める。</p> <p>【内容】 保土ヶ谷区内小学生～高校生の障がい児を対象。余暇活動するに当たり事前に研修を行い、夏・春ともに参加者とボランティアがペアになり、おまつりとイベントを楽しむ。</p>	年2回（夏に常盤台地域ケアプラザ、春に仏向地域ケアプラザにて開催予定）



# 平成28年度 自主事業計画書

## 横浜市岩崎地域ケアプラザ

事業名	目的・内容	実施時期・回数
区民まつり	<p>【目的】 区民が多数来場する「区民まつり」に区内全てのケアプラザの担当職員が参加することで、顔の見える関係づくりを図る。そして、ケアプラザが地域住民にとって身近で気軽に相談・活動できる施設であることを理解していただき今後の福祉保健活動へとつなげる。</p> <p>【内容】 魅力の種マップ・不安の種マップを来場者に作成してもらう。</p>	年1回開催予定

事業名	目的・内容	実施時期・回数
救急法	<p>【目的】 救急法やAEDの使用方法を学ぶことにより、日々の生活の中で忘れがちな危機管理意識を再確認するとともに、地域の方々の交流の場としても提供する。</p> <p>【内容】 日本赤十字社に協力依頼をし、近隣住民を対象とした救急法講座(主にAEDを使用)を実施する。 ※地域包括支援センター、地域活動事業課、地域生活支援課共催</p>	年2回(5月、12月)開催予定

事業名	目的・内容	実施時期・回数
おしえて幼稚園のこと	<p>【目的】 近隣幼稚園の様子や日常生活について聞くことを目的とする。</p> <p>【内容】 近隣の幼稚園の卒園生の保護者を数名招き、参加者全体に向けて話をしていただき、別途個別でも対話し情報収集ができるような内容にする。 ※地域子育て支援拠点こっころ共催</p>	年1回 夏季に実施予定

事業名	目的・内容	実施時期・回数
大人のヨガ教室	<p>【目的】 体の柔軟性を保ち、リラックス効果と健康増進を目指すことやヨガを通じて日頃のストレスを解消できることを目的とする。また中間層の方々にケアプラザに来てもらうきっかけにすることでケアプラザの周知を図る。</p> <p>【内容】 リラクゼーションヨガの実施</p>	年10回開催予定

# 平成28年度 自主事業計画書

## 横浜市岩崎地域ケアプラザ

事業名	目的・内容	実施時期・回数
夏休み企画 銅版工芸教室	<p>【目的】 夏休みの課題を早期に終わらせる機会として実施することで保護者に安心感を持ってもらおうと共に、他学年や他校の子どもたちの交流の場として提供する。</p> <p>【内容】 講師を呼び小学生を対象にした銅版工芸教室で作品を作成する。</p>	年1回 夏季に実施予定

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ケアプラザまつり	<p>【目的】 こどもから高齢者までのすべての年代を対象にしたお祭りを実施することで当ケアプラザの周知をしていくことを目的とする。</p> <p>【内容】 ケアプラザの職員が主体となった模擬店、イベントを行う事によって地域住民との顔の見える関係作りを構築し、ボランティアの方にも協力をしてもらう事で地域へ向けてケアプラザの周知を図る。</p>	年1回 秋季もしくは冬季に実施予定

事業名	目的・内容	実施時期・回数
部屋利用交流・説明会	<p>【目的】 部屋利用をされている方に登録更新・部屋利用の方法・変更点を報告する。また団体同士の交流を図り、今後の地域活動に向けての意欲向上を図る。</p> <p>【内容】 登録更新・部屋利用の方法を手引きを用いて説明。交流会も兼ねて各活動の年間の活動報告等を発表していただく。</p>	年1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ボランティア連絡会	<p>【目的】 CPを拠点とする各ボランティアグループ間の協力体制の構築及び情報交換を行う。 地域のニーズをCP活動団体に伝えていき活動をプラザ内だけにとどまらず地域の活動等へとつないでいく。</p> <p>【内容】 CP活動団体を集めた連絡会を実施。 団体からは2～3名程度出席していただき、お互いの団体活動の様子(課題や困りごとだけでなく、各々活動する上での楽しさも含ませながら)を出し合う場にする。</p>	年2回開催予定

# 平成28年度 自主事業計画書

## 横浜市岩崎地域ケアプラザ

事業名	目的・内容	実施時期・回数
福祉用具を知ろう	<p><b>【目的】</b>                      ①地域包括センターの相談内容より、福祉用具に関する知識やレンタルしたいという内容が多数あり、地域住民に対して福祉用具のレンタルの仕組みから使い方までを実際に手にとって学んで頂き、理解を深めてもらう。                      ②福祉用具の便利性を理解し、可能な限り在宅で生活が維持できるように繋げていく。</p> <p><b>【内容】</b>                      福祉用具の由来からレンタル、福祉用具の使用法までを最新の福祉用具を使いながら実際に手にとって学ぶことができる。</p>	年3回（夏季・秋季・冬季）開催予定。

事業名	目的・内容	実施時期・回数
介護保険の使い方	<p><b>【目的】</b>                      介護保険の申請をしたいという相談内容が多く、地域にはまだまだ介護保険について知られていない現状があるため、介護保険とは何かを学んで頂き、実際に必要になったときに有効に活用し、いつまでも在宅で安心して暮らしていけるように周知したい。</p> <p><b>【内容】</b>                      介護保険でできることと、できないことを、事業所の異なる2人の講師により説明を行う。実際の活用事例を交えながら説明を受け、学ぶことができる。</p>	年2回（秋季・冬季）開催予定。

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ちくちくサロン	<p><b>【目的】</b>                      ①アクリルタワシや雑巾を作成し、地域の施設や学校に寄付していただくことで、ボランティアと地域とのネットワーク作りを目指す。                      ②サロン形式で行い、お茶を飲みながらお話し、地域の方々同士の繋がり、コミュニケーションを図る。</p> <p><b>【内容】</b>                      あまり布やタオル、毛糸等を使用し、お茶を飲みながら無理ない範囲で雑巾や、アクリルタワシ等を作成し、完成品を地域の施設や学校に届ける。</p>	月2回開催（年15回程度【秋口より開催予定】）予定

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ボランティア入門講座 ～ボランティアカレッジ～	<p><b>【目的】</b>                      ①ボランティアとはなにかということから、現在の世の中のボランティアの必要までを学び、シリーズものにより、各セクションに目的を持って参加して頂き、ボランティアの担い手の発掘につなげることを目的とする。</p> <p><b>【内容】</b>                      ボランティアとは何かの説明を行い、①ボランティアとは何か？②傾聴講座③実際にボランティアをしていくにあたってをシリーズもので学んでいく。</p>	年3回（夏季・秋季・冬季）開催予定。

# 平成28年度 自主事業計画書

## 横浜市岩崎地域ケアプラザ

事業名	目的・内容	実施時期・回数
配食STUDY	<p>【目的】 栄養のマネジメントを行い、食の大切さを学ぶと共に配食の有効性を地域へ発信していく。</p> <p>【内容】 各配食サービスより栄養マネジメントについて講義を行い、試食をすることにより、形状や嚥下のしやすさなどを体験を通じて学ぶことができる。</p>	年3回開催予定 (秋口より開催予定)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
たんけんはっけん (岩崎エリア子育て支援連絡会共催)	<p>【目的】 岩崎エリアの保育園・幼稚園生との交流および参加者同士(親と子)の交流の場を提供することを目的とする。</p> <p>【内容】 ①公園遊び・②作品作りを実施。 ①外遊びを実施。公園内でどんぐり等を拾い、近隣園児と参加者の交流 ②拾ったものでの作品作りを実施 ※岩崎エリア子育て支援連絡会共催</p>	年1回 秋季に実施予定

事業名	目的・内容	実施時期・回数
健康講座	<p>【目的】 介護予防普及啓発</p> <p>【内容】 介護予防のためのセルフケアにつながる内容を実施</p>	年1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
介護予防教室	<p>【目的】 介護予防普及啓発</p> <p>【内容】 ロコモ予防、口腔ケア、栄養指導、認知症予防の教室を開催</p>	年8回

# 平成28年度 自主事業計画書

## 横浜市岩崎地域ケアプラザ

事業名	目的・内容	実施時期・回数
介護予防連絡会	<p>【目的】 介護予防活動サークルのモチベーション維持・向上</p> <p>【内容】 活動サークルの情報交換や介護予防の意義などを説明する</p>	年1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ケアマネ連絡会	<p>【目的】 地域のケアマネジャー、民生委員との連携強化</p> <p>【内容】 参加ケアマネジャーさんから、普段のケアマネジャー業務（医療連携、多職種連携、ケアプラン作成等）で日頃感じていること、解らないこと等について意見交換、情報交換を行う。民生委員の方々にも参加して頂き、日頃感じていることの情報交換、意見交換を行う。</p>	年3回（7, 11, 3月）

事業名	目的・内容	実施時期・回数
キャラバンメイト連絡会	<p>【目的】 認知症理解の普及・啓発及び見守りネットワーク構築</p> <p>【内容】 ・認知症サポーター養成講座開催、研修等実施。 ・まなぶん祭り、本陣フレンドシップデー参加</p>	第2月曜日 年10回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
認知症サポーター養成講座	<p>【目的】 認知症理解の普及・啓発及び見守りネットワーク構築</p> <p>【内容】 認知症サポーター養成講座開催（地域方々、企業、地区センター職員、老人福祉センター職員対象）</p>	年4回

# 平成28年度 自主事業計画書

## 横浜市岩崎地域ケアプラザ

事業名	目的・内容	実施時期・回数
出張相談	<p>【目的】 介護予防、介護保険制度、権利擁護の周知、啓発等</p> <p>【内容】 来所が難しい地域住民に対して健康相談、生活相談等を受け、必要な制度資源につなげる。</p>	年6回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
出張講座	<p>【目的】 介護予防、介護保険制度、権利擁護の周知、啓発等</p> <p>【内容】 自治会、町内会、老人クラブ、各種団体等を対象にニーズに応じた講座を行い、情報提供及び情報収集を行う。又、総合相談から得られた課題を地域住民に周知し、ともに解決していく啓発を行う。</p>	年6回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
中高年介護者のつどい	<p>【目的】 働いている世代の介護者支援</p> <p>【内容】 介護者同士の情報交換の場と日ごろの悩みを話しあう</p>	年1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
相続と遺言	<p>【目的】 権利擁護に対する普及、啓発</p> <p>【内容】 専門職を招いての講座開催</p>	年1回

# 平成28年度 自主事業計画書

## 横浜市岩崎地域ケアプラザ

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ゆったりサロン (介護者のつどい)	<p>【目的】 介護者支援・虐待防止</p> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・介護者及び介護に関心のある方を対象に、日頃の悩みや情報交換を行う。ピアサポートの場を提供する。ファシリテーター、講師等専門職を招き、15分ほど講義等をして頂き、意見交換を行う。</li><li>・要介護者も一緒に参加できる場所の提供。</li></ul>	第3木曜日 年9回